

# 大気汚染常時監視網整備事業について

環境管理課

## 1 事業の目的

平成25年1月以降、中国の深刻な大気汚染に伴い、九州、近畿地方などで、平常時に比べて高い濃度の微小粒子状物質（PM<sub>2.5</sub>）（※）が観測されており、全国的に中国からの越境大気汚染が懸念されていることから、早急に沿岸部に測定機を整備し測定体制を強化する。

## 2 事業の概要

PM<sub>2.5</sub>測定機は、船川測定局（男鹿市）と本荘測定局（由利本荘市）に各1台設置する。

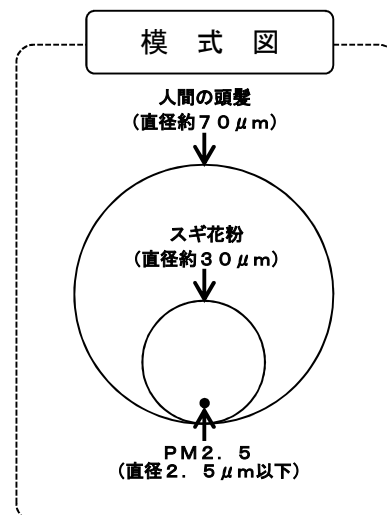
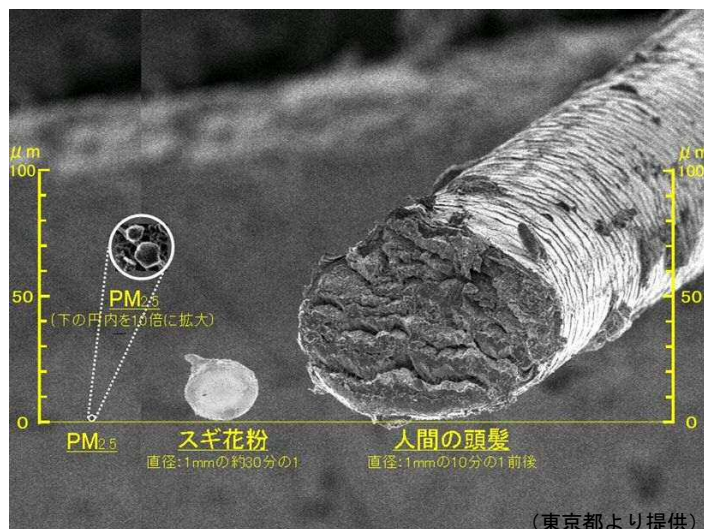
なお、本荘測定局については、測定機を設置するためのスペースがないことから局舎を増設する。

## 3 予算額

8,685千円（補正後の予算額：16,374千円）

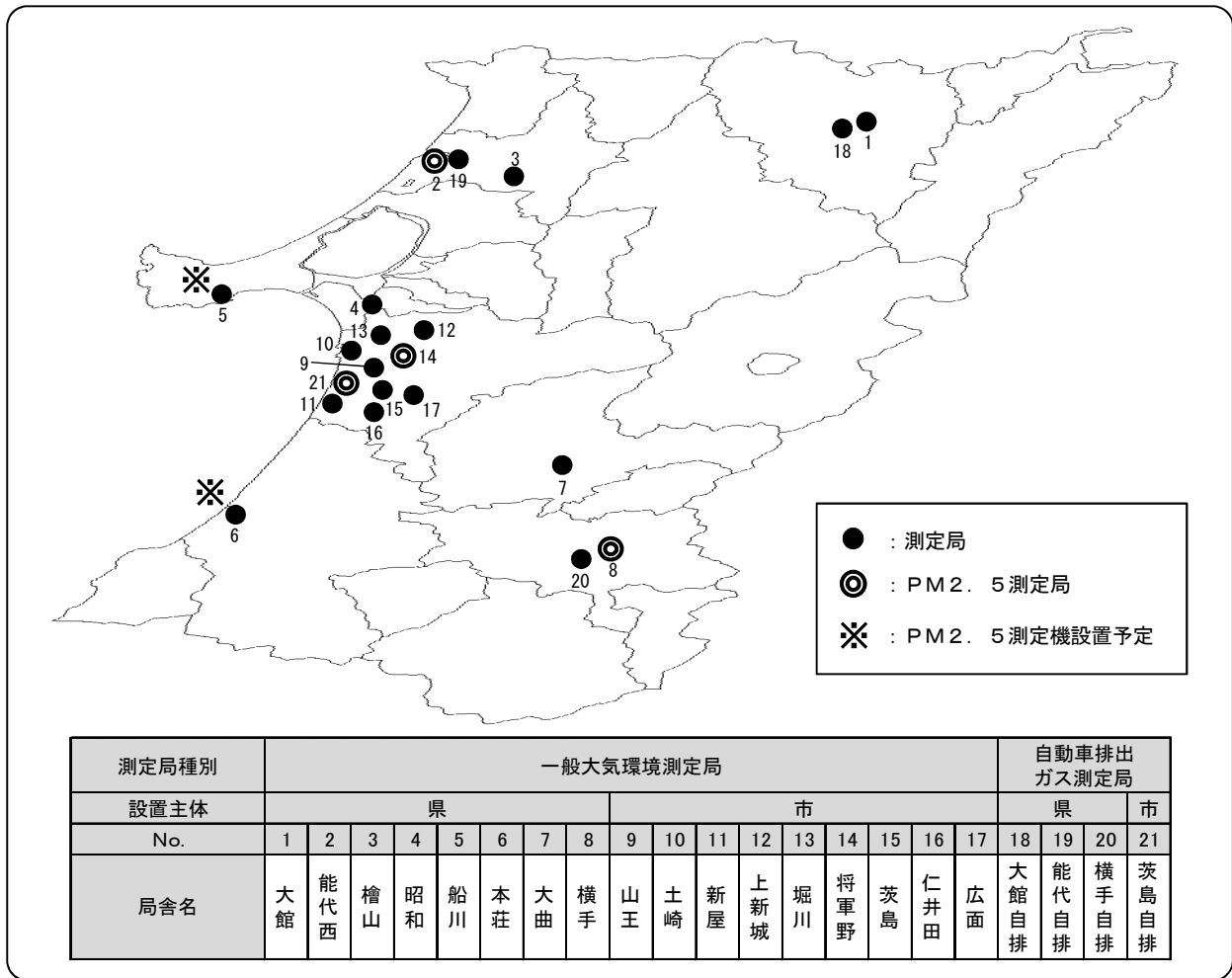
### ※ 微小粒子状物質（PM<sub>2.5</sub>）とは

- ・大気中の浮遊粒子状物質（粒径10マイクロメートル以下）の中でも粒径の小さい微小粒子状物質（粒径2.5マイクロメートル以下）をいう。
- ・微小粒子は粒径が小さいことから、肺の奥深くまで入りやすいため、様々な健康影響の可能性が懸念されている。

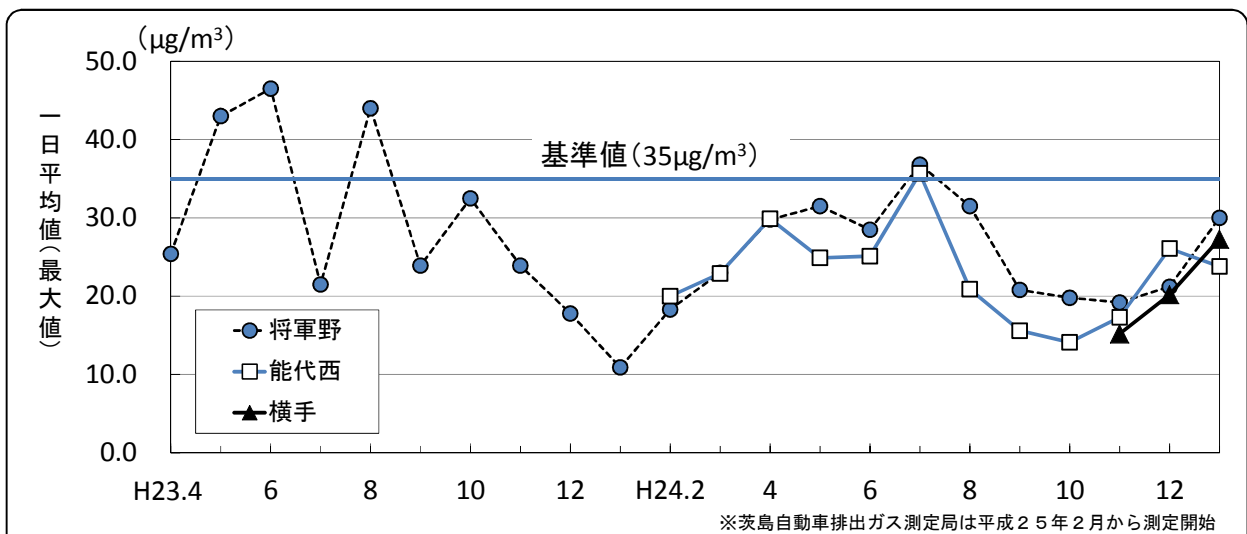


(参考)

○微小粒子状物質（PM<sub>2.5</sub>）測定機配置図



○微小粒子状物質（PM<sub>2.5</sub>）測定結果



- これまでの測定結果では、一時的に基準値を上回ることがあったものの、すべての測定局において環境基準を達成しており、問題ないレベルで推移。
- PM<sub>2.5</sub>のデータについては、現在、システムを改修中であり、3月8日からリアルタイム（1時間毎）で公表予定。